

平成31年第1回音更町議会定例会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私が、多くの町民の皆さんにご支援をいただき、町政の舵取り役を担わせていただいていたから2年になろうとし、任期の折り返しを迎えようとしております。

本町の人口は、平成22年12月の45,707人をピークに減少傾向に転じております。少子高齢化による人口減少対策は、まちづくりの最大の課題であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各施策を着実に推進することが、本町の今後の発展にとって極めて重要であります。

「誰もが住み続けたい、住んでみたい」と思える音更町のまちづくりを目指し、タウンミーティングなどを通じて、多くの町民の皆さんの声を聴き、いただいたご意見をまちづくりに反映させ、町民の皆さんと手を携えながら、町民みんなで協働のまちづくりを進めてまいります。

さて、我が国の経済は、政府の財政・金融対策によって緩やかな回復基調が続いております。政府は、持続的な成長経路の実現に向けて、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」を最優先に取り組んでおります。

また、少子高齢化という最大の課題に立ち向かっていくため、希望出生率1.8の実現を目指すとともに、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができると一億総活躍社会の実現を目指しております。

このような中、本町においても、町民の皆さんが将来にわたって健康で安心して生活し続けられるよう、より効率的・効果的な行政執行・財政運営の基に、持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(主な施策)

次に、本年度計画いたしました主要な施策につきまして、第5期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『元気あふれる産業のまち』であります。

農業につきましては、T P P 1 1 ^{イレブン}（環太平洋パートナーシップ協定）が昨年末に、日欧E P A（経済連携協定）が本年2月に発効され、関税の段階的削減や輸入枠の拡大により、国産農畜産物の価格低下等、農業をはじめとする関連産業を含めた地域経済への影響が懸念されます。

国は、体質強化対策、経営安定対策等の実現予算として、3,188億円を平成30年度補正予算で措置しましたが、本町といたしましては、その対策が着実に実施されるよう、引き続き関係団体等と連携し、生産者の経営安定及び次世代を担う人材の育成、確保など、本町農業の振興に努めてまいります。

昨年は、6月、7月の長雨、台風21号などの自然災害により、農畜産物を中心に被害が発生したことから、農業経営維持資金に係る利子について、貸付当初5年間を実質無利子となるよう農協と協調して利子補給を行うほか、酪農畜産農家の粗飼料を確保するため、耕種農家の協力による耕畜連携粗飼料増産緊急支援事業を農協と連携して実施いたします。

また、農繁期が競合しない他産地との連携により、本町の農繁期に必

要な農業労働力の確保を図るため、農協が実施する農業労働力産地間連携システム構築実証事業の取組を支援いたします。

畜産につきましては、畜産クラスター協議会を通じて、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に継続して取り組むほか、入牧牛の検査及び家畜伝染病特定疾病互助事業等への助成などを実施し、酪農畜産農家の更なる生産基盤の強化に努めてまいります。

林業につきましては、本年度から（仮称）森林環境譲与税が譲与されることとなりますが、今後、その用途を定めた基金条例案を提案させていただき予定となっております。

オサルシナイ林間広場につきましては、用途廃止とし、老朽化した管理棟や電柱などを解体撤去するとともに、広場については草刈など適切な維持管理を行ってまいります。

農業基盤整備につきましては、引き続き国営、道営事業を実施しますが、道営事業では、農道保全対策事業の音更2第2地区が本年度をもって完了となります。また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、引き続き南中音更南柏北2線道路の舗装工事を実施してまいります。

商工業の振興につきましては、経営改善普及事業をはじめ、商工観光業の活性化に取り組む商工会に必要な支援を行うほか、町内商工業者の後継者の確保対策として、商工会と連携して新たに事業承継に関する基礎調査を実施いたします。

企業誘致につきましては、音更町土地開発公社と連携を図りながら、I C工業団地の地理的利便性などを活用し、雇用や産業の活性化につな

がる優良企業の誘致に努めます。

観光振興につきましては、十勝川温泉中心市街地の拠点施設「ガーデンSPA十勝川温泉」と連携して地域活性化に取り組むとともに、音更町十勝川温泉観光協会と連携した2次交通対策事業及び訪日外国人誘客強化事業を引き続き実施し、交流人口の増加を目指してまいります。

産業連携につきましては、本町の更なる産業振興や地域の活性化を図るため、企業や団体等の農商工観連携等による地域資源を活用した商品開発等の取組を継続して支援してまいります。

また、小中学校・保育園等の給食への食材提供や地場産品を使用した各種加工教室等を引き続き実施し、食育及び地産地消を推進してまいります。

魅力発信エリアの整備につきましては、民間事業者の優れた企画力や経営管理等のノウハウを活用するため、核となる新たな道の駅に係る公募型プロポーザルを実施することとし、昨年度から事業者を公募しております。本年度は、事業予定地を取得するほか、実施事業者を選定し、その提案に基づき整備を進めてまいります。

次に、『住み良さと自然が共生するまち』であります。

ごみ処理につきましては、分別などの適切な排出方法の啓発に努めるとともに、ごみの減量化や再資源化、ごみサポート事業を進めてまいります。また、十勝圏複合事務組合においては、くりりんセンターに替わる新たな一般廃棄物中間処理施設の整備について、引き続き検討されることとなっております。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、引き続き計画的な補修・修繕を進めるとともに、適切な管理に努めてまいります。

公共交通につきましては、農村部の公共交通空白地域を解消するため予約制乗合タクシーの実証運行を2か年にわたって実施してまいりましたが、一定の利用が見込まれると判断し、本年度から本運行に移行いたします。

とまち広域消防につきましては、消防局を中心にオール十勝として災害規模に応じた柔軟な出動態勢と迅速な消防活動によって、今後もより質の高い消防サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、火災はもとより地震や台風などの自然災害にも対応できるよう訓練や研修を通じて知識・技能の一層の向上に努めてまいります。また、自主防災組織等と連携を図るなど、防火防災体制の強化に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、引き続き地域防災倉庫や備蓄品の整備を進めてまいります。

災害時における町内全域への情報伝達手段を整備するため、これまでも携帯電話やスマートフォンを所有している方には、エリアメールにて対応してきたところですが、これらを所有していない方への対策として、戸別受信機を貸与し、無線により情報を伝達する体制を本年度から2か年で構築いたします。本年度は、電波の伝搬状況の調査を行うほか、無線統制局や基地局の整備を実施いたします。

また、災害に強いまちづくりを推進するため、新たに防災士や防災マスターの資格を有する人材を育成するとともに、自主防災組織の設立を

促進するなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

道東自動車道へのスマートインターチェンジ設置につきましては、道東と道央を結ぶライフラインの基軸である道東自動車道への利便性向上につながり、本町のみならず十勝圏域の観光振興、物流、防災など地域活性化に重要な役割が期待されていることから、早期事業化に向け、引き続き関係機関への要請を行ってまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き用地買収及び補償が行われるとともに、木野大通西3丁目以北の無電柱化工事が進められる予定となっております。

道道につきましては、音更新得線の音更中央通や帯広浦幌線の翠柳大橋以東の整備が引き続き予定されているほか、町道については物流団地通や音更下音更西3線などの整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修を実施してまいります。

公園整備につきましては、引き続き公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築や更新を行うとともに、十勝が丘公園再整備事業として、花時計前のステージ改修工事の一部を実施してまいります。

また、本年度は魅力発信エリアの北側の公園ゾーンの基本設計を行います。

地籍事業につきましては、昨年度に引き続き共栄台地区と北蘭北地区の調査を実施してまいります。

公営住宅の整備につきましては、柳町団地第2工区の5棟20戸の買い取りを行います。また、今後の町の住宅施策の基本となる住生活基本

計画の策定を行うとともに、この計画に基づき、公営住宅の適正な管理戸数や整備方法を定める公営住宅等長寿命化計画の策定を行います。

空き家対策事業につきましては、適切な管理がされず近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家の解体費に対する補助、居住を目的とした空き家の購入費に対する補助を引き続き実施してまいります。

また、持ち家の管理が困難となり住み替えを希望する高齢者等に対し、町内の高齢者向け住宅等に関する情報提供を行うとともに、高齢者等が持ち家を空き家バンクに登録した場合の補助制度を新たに設け、住み替えを支援いたします。

水道事業につきましては、引き続き新たな配水管の整備及び既設配水管の更新を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、西部簡易水道のハギノ地区の水道施設更新事業を引き続き進めるほか、本年度から東部簡易水道の長流枝南地区の配水管整備に着手いたします。

下水道事業につきましては、汚水管及び雨水管の整備を引き続き進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き合併処理浄化槽の整備を進め、水環境の保全と水洗化の促進に努めてまいります。

次に、『心豊かな人を育むまち』であります。

まちづくりの基本は人づくり・地域づくりであり、地域の将来を担う子どもたちの生きる力やふるさとを思う心を育むため、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

本年度から柳町小学校の改修工事に本格的に着手するとともに、小中学校の保健室へのエアコン設置を行います。

また、生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら進めてまいります。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、誰もが自分らしく健康で安心して暮らせるように、ライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談、家庭訪問など妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、保健センターの一部を改修して、相談室を整備するほか、出生した子どもを養育する方に、紙おむつなどが購入できる「子育て応援チケット」を配布いたします。

また、産後ケア事業に自宅でサービスを受ける訪問型サービスを追加するとともに、デイサービス型と同時に一時保育事業を利用する際の費用の一部を助成いたします。

風しん予防対策として、抗体保有率が低い、39歳から56歳の男性を対象に、抗体検査とワクチン接種を3年間限定の定期接種として実施いたします。また、骨髄移植などにより、定期予防接種の効果を喪失していると医師が判断した方に対して、再接種費用を助成いたします。

成人保健につきましては、各種健診（検診）の受診率向上を図るとともに、個別に健康相談や結果説明会を行うなど生活習慣病や重症化の予防対策を推進してまいります。

若い世代のがん予防対策として、20歳を対象にピロリ菌抗体検査を実施するほか、町民の健康づくりに対する意識啓発を目的として、おとふけヘルスケアポイント制度を導入いたします。

国民健康保険事業につきましては、昨年4月から国保の広域化が開始されましたが、引き続き収納確保に取り組むとともに、医療費の適正化対策などを推進し、健全な財政運営に努めてまいります。

子育て世帯への経済的支援として、本年8月から住民税課税世帯の小学生の通院医療費の2割を助成し、自己負担額を1割に軽減いたします。

子ども福祉につきましては、子どもの最善の利益を念頭に置きながら、各種施策を推進してまいります。

本年10月から予定されている幼児教育の無償化につきましては、認可外保育についても一定の支援を行うこととしております。

施設整備につきましては、学校法人帯広葵学園が運営する認定こども園緑陽台保育園の園舎改築に対して助成をいたします。

新たに民営化する柳町保育園及び民間事業者に委託するへき地保育所の運営について、引き続き適切な運営が行われるよう支援してまいります。

学童保育につきましては、本年度からすべての施設で6年生までの受け入れを行います。

さらに、子育てに関するニーズの変化を踏まえながら、「第2期音更町子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手するとともに、子どもの居場所づくりとして、新たに町内2か所で行われる子ども食堂の運営に対し

て支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第7期おとふけ生きいきプラン21」に基づき、高齢者が健康で生きがいを持ちながら、安心して暮らし続けることができるよう、各種施策を推進してまいります。

高齢者顕彰につきましては、満80歳を迎える方の増加により会場が手狭となっていることなどから記念写真のみの贈呈とし、今後は満88歳を迎えた方に対して敬老祝い金を贈呈することといたします。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、町内の医療機関と介護事業所が迅速な情報共有を図るため、医療・介護多職種連携情報共有システムを導入いたします。

貧困対策につきましては、「ひとり親家庭等自立支援事業」を帯広大谷短期大学と連携して継続実施するほか、生活困窮者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、引き続き関係機関と連携して適切に対応してまいります。

障がい福祉につきましては、「おとふけ障がい福祉総合プラン」の後期実施計画に基づき、障がいのある人一人ひとりに寄り添い、必要なサービスが提供できるよう事業者や関係機関と連携してまいります。

最後に、『町民の力で動く、協働のまち』であります。

広報紙やホームページにつきましては、まちづくりに関する情報や住民サービスを分かりやすく的確に伝え、行政に関心を持っていただけるよう情報発信に努めてまいります。

広聴活動につきましては、町民の皆さんからご意見、ご提案などをいただく「町政声のポスト」、ホームページの「メールボックス」、直接対話の機会である地域の「まちづくり懇談会」や「タウンミーティング」などを通じて、町民の皆さんとコミュニケーションを図り、町政に対する相互理解を深めてまいります。

町内会等への支援につきましては、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を引き続き実施し、コミュニティや福祉など地域における支え合いを支援するとともに、行政区の在り方につきましては、町内会等の皆さんからいただいたご意見を踏まえながら、課題整理を進めてまいります。

地域会館につきましては、新通会館の改修を実施するほか、木野コミュニティセンターの屋上防水工事を実施いたします。

職員の定数管理につきましては、町民サービスの充実を図りつつ、行政需要に応じた適正な人員配置に努めてまいります。

人材育成につきましては、職責に応じた研修をはじめ業務の遂行に欠かせないコミュニケーション能力を高める研修などを開催するほか、十勝定住自立圏による広域研修など各種研修へ積極的に職員を参加させるとともに、人事評価制度を活用しながら、職員の意欲と資質向上に努めてまいります。

役場庁舎の耐震改修及び増築工事につきましては、昨年6月から工事に着手しておりますが、本年7月には増築棟に一部の部署が移動して執務いたします。また、既存棟につきましても改修工事を行い、来年12月の完成を目指します。

木野地域町民センターにつきましては、外壁改修など所要の改修を実施いたします。なお、工事の実施に当たっては、施設を閉鎖する必要があるため、一定の期間、窓口機能を木野コミュニティセンターへ移設いたします。

まちづくりの指針であります第5期総合計画は、平成32年度を最終年としております。本年度からは、新総合計画の策定に向けて総合計画審議会を設置し、本町の現状と課題を的確に捉えた中で十分にご審議をいただくなど、平成33年度からの新たな計画のスタートに向けて取り組んでまいります。新総合計画は、本町が人口減少を迎えて初めて策定する計画であり、国連で採択され、我が国も取組を進めている「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの視点を取り入れるとともに、計画策定に当たっては、町民ワークショップや地域説明会などを通じて町民の声を反映させてまいります。

財政につきましては、国は、平成31年度地方財政計画において、一般財源総額について、対前年度比1.0パーセント増の約6兆2千7億円を確保するとしております。地方交付税については、出口ベースで対前年度比1.1パーセントの増となっておりますが、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債は、対前年度比18.3パーセントの減となっております。

本町の主要な一般財源であります町税につきましては、個人町民税と固定資産税の増が見込まれることから、前年度予算と比較して、1.2パーセント増の5億66万円を計上したところであります。

また、地方交付税につきましては、基準財政需要額が増額となるものの、町税などの基準財政収入額の増額も予想されることから、前年度決算見込額と比較して、0.6パーセント増の5億8,100万円を計上

したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、57億3,300万円で、前年度決算見込額と比較して1.6パーセントの減を見込んだところであります。

繰入金につきましては、役場庁舎耐震改修等基金から庁舎の耐震化事業に、地域振興基金から道路整備事業などに繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金等を支消するため、前年度予算と比較して、87.9パーセント増の10億2,985万円を計上したところであります。

町債につきましては、役場庁舎耐震改修及び増築事業、地方道路等整備事業、柳町小学校大規模改修事業などを予定しており、平成32年度までの期限となっている財源措置が有利な緊急防災・減災事業債の活用を図ることから、前年度と比較して21.6パーセント増の30億8,860万円を計上したところであります。

ふるさと寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源でありますので、まちづくりに有効に活用させていただくとともに、本町の安全・安心な特産品等を謝礼品としてお贈りすることで、町の魅力を全国に発信し、本町の知名度アップにつなげたいと考えており、引き続き寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。

本年10月からの消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う使用料等の改定につきましては、町民の皆さんの負担、生活への影響を考慮し、消費税等の納税義務のある企業会計や一部の特別会計などに属するもの、改定すべき特段の事由があるものなど、最小限の範囲にとどめるといたしました。

また、今回改定する使用料等のほかに、国や北海道の基準を参酌して定めている道路占用料などの一部の使用料等につきましては、今後、国

や道の動向を確認した上で町の考え方を整理し、改定が必要と判断した場合には、関係条例の改正を提案させていただく予定としております。

来年度以降も、新たな道の駅や十勝が丘公園の再整備をはじめ、道路や社会インフラの長寿命化、社会保障関係費の増加など多くの事業費が見込まれるところです。このため、住民ニーズを踏まえた上で、限られた財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、平成31年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

我が国の人口減少が進む中、少子高齢化によって本町においても労働人口が減少するとともに、地域経済や福祉、財政運営にも大きな影響を受けます。

こうした時代背景にあって、将来の音更町を担う子どもたちと、その子育て世代をしっかりと支えながら、高齢者の皆さんをはじめ、町民の皆さんに積極的にまちづくりに参加してもらい、みんなでまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さんと情報を共有し、ともに支え合い、ともに汗を流し、「協働のまちづくり」によって、明日の音更町に更なる発展をもたらすことができるよう全力を傾注してまいります。

町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。